【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年１月27日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　篠原　英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040　（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　霍川　順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040　（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　霍川　順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

株式会社小川建設（以下、「小川建設」といいます。）が当社の特定子会社に該当することになりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

特定子会社の異動

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称	株式会社小川建設
②住所	東京都新宿区四谷一丁目４番地
③代表者の氏名	代表取締役　田下　宏彰
④資本金	95百万円
⑤事業の内容	建設業

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	（異動前）	（異動後）
① 当社所有議決権の数	－個	1,900個
（内、間接所有）	(－個)	(1,900個)
② 総株主等の議決権に対する割合	－%	100.00%
（内、間接所有）	(－%)	(100.00%)

（３）当該異動の理由及び異動年月日

①異動の理由

当社は、株式会社吉村商会の全株式を取得いたしました。これにより、株式会社吉村商会の完全子会社である株式会社ヨシムラ・RE・ホールディングスの完全子会社である小川建設が当社の完全子会社となりました。

その結果、最近事業年度の末日において、小川建設の純資産額が、当社の純資産額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

②異動年月日

平成26年２月７日

以　上